

令和 7 年度 東住吉区区政会議第 1 回安心つながり部会

1 開催日時 令和 7 年 9 月 10 日（水）午後 7 時 00 分～午後 8 時 40 分

2 開催場所 東住吉区役所 3 階 302・303 会議室

3 出席者の氏名

（出席委員）

石田 貴之、伊藤 智美、井本 啓二、丸川 正吾、堀江 淳

（欠席委員）

小坪 琢平、堺 政昭、佐藤 茂忠、中西 裕希恵、榊井 増太郎

（市会議員）

田辺 信広議員、淵上 浩美議員

（東住吉区役所）

藤原区長、今西副区長、森本総務課長、松木区民企画課長、
益田防災・安全安心担当課長、藤井窓口サービス課長、羽根保健福祉課長、
小阪保健担当課長、七堂保健主幹、秋山保護課長、重枝政策企画担当課長

4 議題

1 開会

2 次期東住吉区将来ビジョンについて

3 閉会

○重枝政策企画担当課長

皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度東住吉区区政会議第 1 回安心つながり部会を始めさせていただきます。

私は区政会議の事務局を担当しております、政策企画担当課長の重枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、条例に基づきます会議となっております、規定により定数の 2 分の 1 以上の出席がなければ成立しないということになってございます。本日は定数が 10 名のところ、5 名の方に御出席をいただいておりますので、有効に成立しておりますことを御報告させていただきます。

続きまして、本日御出席をいただいております市会議員を御紹介させていただきます。

着席順に、渕上議員でございます。

○渕上議員

こんばんは。渕上浩美です。どうぞよろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

田辺議員でございます。

○田辺議員

田辺でございます。本日もよろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、会議の注意事項を御説明いたします。会議は公開といたしまして、後日議事録を公開するために録音いたしますので、御発言の際はマイクを御使用ください。発言される際は挙手をいただき、部会長から指名がありましたら、最初にお名前を言っていただき、御意見を述べていただくようお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、会議の様子を動画撮影し、議事録の公表までの間、区の公式 YouTube において配信いたしますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議時間は、1 時間から 1 時間半程度を予定してございまして、午後 8 時半ごろに終了できればというふうに考えてございます。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、東住吉区長の藤原より御挨拶を申し上げます。

○藤原区長

皆さん、こんばんは。区長の藤原でございます。

皆様には、本日、御多忙のところ、区政会議安心つながり部会に御出席いただき、また平素は、区政の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日の議題でございます「次期東住吉区将来ビジョン」につきましては、6 月に開催いたしました区政会議の本会におきまして、「骨子案」をお示しさせていただき、今後当区のめざす姿、目標として掲げる 5 つの柱につきまして、様々な御示唆を頂戴したところでございます。その際にいただきました御意見も踏まえ、本日は、骨子案から相当程度内容を充実させた素案をお示しさせていただいております。皆様には本日も忌憚のない御意見、

活発な御議論を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

では続きまして、出席しております区役所職員を紹介いたします。時間の都合もございますので、私から名前を読み上げ、一礼させていただく形で紹介とさせていただきます。

改めまして、藤原区長です。

○藤原区長

藤原でございます。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

今西副区長です。

○今西副区長

こんばんは。今西です。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

森本総務課長です。

○森本総務課長

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

松木区民企画課長です。

○松木区民企画課長

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

益田防災・安全安心担当課長です。

○益田防災・安全安心担当課長

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

藤井窓口サービス課長です。

○藤井窓口サービス課長

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

羽根保健福祉課長です。

○羽根保健福祉課長

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

小阪保健担当課長です。

○小阪保健担当課長

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

七堂保健主幹です。

○七堂保健主幹

こんばんは。よろしくお願いします。

○重枝政策企画担当課長

秋山保護課長です。

○秋山保護課長

こんばんは。よろしくお願いします。

○重枝政策企画担当課長

最後に、政策企画担当課長の重枝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日、説明の参考といたしますため、前回お示ししてございます「東住吉区将来ビジョン（骨子案）」をお手元に配付させていただいておりますが、ございますでしょうか。その資料と、事前にお送りしております「将来ビジョン（素案）」と御説明をさせていただくことになります。

それでは、議事に入ってまいりますので、進行については井本部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○井本部会長

ありがとうございます。

皆さん、こんばんは。

今日の進行役をさせていただきます、井本と申します。よろしくお願いします。

先ほども言っていたように、今日は活発な意見交換というところでさせていただければと思うのですが、会議を円滑に進めていきたいと思いますので、そのあたりよろしくお願いします。

では、議題につきましては、区役所のほうから説明をお願いしたいです。各議題の説明

の後、委員の皆様からの御意見・御質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは議題に入りますが、議題１の「次期東住吉区将来ビジョンについて」ということで、区役所から素案の御説明をお願いします。

○重枝政策企画担当課長

それでは引き続き、政策企画担当課長の重枝から御説明を申し上げます。

お手元にございます、「将来ビジョン（素案）」目次から始まる資料ですね、お手元にございますでしょうか。素案の資料、ございませんか。素案の資料をお配りいただけますか。

それでは、前回の区政会議では、骨子案の内容につきまして、各項目の目次程度の説明とさせていただいており、内容につきましては今後充実していくこととしてございました。本日は各項目の内容につきましても御説明させていただきますので、少し長い説明になりますけれど、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、将来ビジョン（素案）の目次ですけれど、下の目次の一番左の列に記載してございます、大きな数字１から５の項目につきましては変更してございません。その中で、細分化した項目につきましては、一部名称等の変更を行っておりますので、順次ページをめくりながら御説明申し上げます。

それでは、次の１ページの１．１「将来ビジョンとは」をお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。東住吉区将来ビジョンとはということで、将来ビジョンの役割につきまして、毎年度作成いたします「運営方針」との関係を含めまして、分かりやすく記載をしております。このページの内容につきましては、前回の本会で御説明しました骨子案の内容、横向きになっているものを縦向きにしているだけです。ここについては基本的な変更はございませんので、内容の説明につきましては割愛をさせていただきます。

次の２ページ、（２）ですね、「将来ビジョンとまちづくりビジョン」の関係ですけれど、骨子案のほうでは、まとめて一つのページに記載しておりました「東住吉区まちづくりビジョン」との関係につきまして、項目立てをさせていただいております。下の図にございますように、まちづくりビジョンはおおむね20年間という中長期的な期間としてございますが、将来ビジョンはその期間の中で、おおむね５年ごとの目標などについて記載するものとしております。

その下の（３）の「大阪市計画との関係」でございます。この項目につきましては、骨子案の時点では記載をしていない項目です。今回新たに追加しております。

大阪市では令和６年３月に、大阪市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくため、大阪市人口ビジョン等を踏まえ、政策目標や施策の基本的報告、具体的な施策を取りまとめた「大阪市未来都市創生総合戦略」を策定しております。この戦略の方向性として、一人ひとりが多様な幸せ（Well-being）を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたいと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現を目指しており、将来ビジョンにつきましても、この方向性を一にして取組みを進めていくものでございます。

次のページ、３ページのほうにお移りください。大きな項目の２番「区役所と区長の役割」です。この項目につきましては、骨子案では特段の記載をしておりませんでしたので、順に御説明をさせていただきます。まずその下の２．１「区役所の役割」です。区役所は区民の身近な存在として、身近な暮らしに関わる事務事業を所管しておりまして、枠囲みの（１）から（３）にあるように、区における地域づくり及び安全で安心なまちづくりに関する事項、区における社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項、その他区民に身近な行政サービスに関する事項を所管しております。これらを進めていく組織といたしまして、その下に「東住吉区役所の組織」ということで、組織図を掲載しております。東住吉区役所は、総務課、区民企画課、窓口サービス課、保健福祉課、保護課の５つの課で構成されております。このうち保健福祉課と保護課につきましては、東住吉区保健福祉センターの中にも位置づけられております。また、東住吉区には矢田出張所を設けておりまして、区役所機能の一部を出張所においても対応しております。この組織図を３ページと４ページで記載しております。

次に、５ページを御覧ください。５ページは、東住吉区役所が担う主な事務事業について記載しております。最初に、区役所の所掌事務の全体像につきまして、簡単にですけど御説明いたします。ここの図にございますように、区役所の事務を大きく２つに分けますと、国や都道府県が本来果たすべき役割に関わる事務であって、国において適正な処理を特に確保する必要があるもので、法律の規定に基づいて行う「法定受託事務」ですね。それと「法定受託事務」を除いた「自治事務」というものに分かれます。このうち、法律や条例の規定に基づき行うものにつきましては、大阪市の24区において同じ事務を行うこととしております。つまりそれ以外の事務について、東住吉区役所の裁量で実施することができるということでございます。この図の下に、法定受託事務と自治事務のうち、条例

等の規定に基づき行う事務を記載しております。まず、法定受託事務ですけど、この事務の中には、主な事務の例ということで例示しておりますように、国政選挙・国勢調査における実地調査、それから戸籍の事務や生活保護等がこの中に含まれます。その下、自治事務の中にも、法令等に基づく事務といたしまして、介護保険サービス・国民健康保険の給付・児童福祉・老人福祉等々につきましては、法令に基づいて行うものとしております。繰り返しになりますが、これらは24区で同じ事務を行うということになります。

次の6ページですけれど、自治事務のうち、法令に基づかないものを記載しております。法令に基づかない事務におきまして、24区で同じサービスを行うものにつきましては、区役所ではなくて、いわゆる局や室でその業務を所管しております。東住吉区役所において所管している事務を課ごとで整理したものが、この表となります。たくさんございますので、一つ一つの説明は割愛したいと存じますが、例えば、総務課の中で上から3行目にあります、「地域資源を活用した施策の検討」とか、「区内の現状把握」とか、「課題解決に向けた企画検討」というものにつきましては、私が所管しているところでございますけれど、区内の個別の事情も踏まえながら、区独自の施策について取組んでおるところでして、例えば、矢田南部のまちづくりの一環として、矢田教育の森公園にスポーツ施設の設置運営事業者を公募いたしましたけど、そういったものもこの中に入っておるところでございます。

次のページの7ページをお開きいただけますでしょうか。2.2ということで、「区長の役割」についてです。骨子案の段階では、区長には「区長」と「区シティ・マネジャー」という2つの顔があることをお示ししておりました。素案では、その具体的な内容を記載させていただいております。まず、「区長とは」のところがございますが、地方自治法上の区役所の長でありまして、市から分掌された事務を掌理し、区の職員の指揮監督を行うという立場でございます。もう一つの「区シティ・マネジャーの役割」ですけれど、これは区役所に分掌されていない事務のうち、区長に決定権を持たせる事務について、行政区単位で各局横断的に総理し、局長以下を指揮監督するということでございます。これを図にしたものが、その下のものございまして、青い枠の中にある局の事務のうち、東住吉区に関することについては、区長が各局を指揮監督する立場ということとなっております。

次のページの8ページでは、その指揮監督する事務事業を一覧表で記載しております。これは各局室別にまとめておりますけれど、例えば上から4つ目の、計画調整局の欄を御

覧いただきますと、右の欄の主な事業といたしまして、「まちづくり活動支援」という項目があります。これは、地域でまちづくりの構想を策定する場合に、有識者を派遣し、構想の策定を支援するものですが、この事業については、計画調整局で予算を確保し、計画調整局から地域に有識者を派遣いたしますが、その予算計上につきましては、区の承認を得て行い、また事業の実施状況についても、区長に報告することにより、意見を受けながら進めていくといった制度になっております。少し複雑な制度となっておりますけれど、区長が局の事業に様々な形で関わることにより、東住吉区内で行われる事業の有効性の確保に努めているというところでございます。

9ページを御覧いただけますでしょうか。今までの2番の説明でありまして、ここから大きな3番ということで、東住吉区の現状と課題について記しております。この項目につきましても、骨子案の段階では事項のみを提示しておりましたので、細分化された項目ごとに簡単にですけど、説明をいたします。

まず、3. 1「区の概要」については、東住吉区の面積でありますとか、住宅系施設が多いこと、またかつては準農村地域であったところからの歴史等々を記載してございます。

10ページを御覧ください。3. 2「区の特徴とまちづくりの課題」ということで、「東住吉区の5つの特徴」に記載しています、①から⑤の5つに分けて、次のページ以降に具体的にお示ししております。

11ページを御覧いただけますでしょうか。まず①の「住宅系施設が多い、住まうまち」です。東住吉区は建物の半分以上が一戸建て・長屋・共同住宅等の住宅系施設で構成されています。戸建て住宅、低層の共同住宅、中高層の共同住宅が多い地域など、単身世帯や家族、高齢者と、様々な居住ニーズに対応しています。大阪市全体では、昼間人口のほうが夜間人口より多いというケースが多いのですが、東住吉区では夜間人口のほうが昼間人口より多いということで、ベッドタウンとしての性格を有しています。また、地形が平坦で、自転車や歩行者が移動しやすい地形を有しているといった特徴があります。

次の12ページを御覧いただけますでしょうか。②の「児童数が多い、子育てのまち」です。東住吉区の合計特殊出生率は、全国平均と同水準で大阪市全体と比べて高めの水準を維持しており、また、人口1,000人当たりの出生率も、近年、全国平均を上回るとともに、大阪市全体と比べても高めの水準を維持しています。東住吉区の小・中学校の児童数8,270人は、大阪市24区中7区ということで、比較的に児童数の多い区でもあります。近年は子育て世帯の人口増加に伴い、子どもの人口も増加傾向となっております。

13ページを御覧ください。③の「つながり・支え合いを大事にしているまち」です。東住吉区では、減少傾向にありながらも、町会加入率が大阪市平均よりも高いということで、また、小学校区ごと14地域で毎年のように防災訓練が実施され、児童の登下校時の見守り活動や、地域による青色パトロールカーによる防犯活動等が実施されています。また、「地域の身近な相談相手」であります民生委員・児童委員を身近に感じていただくイベントでは、委員が自らスタッフとなり、大人から小さなお子さんまで楽しんでいただけるような企画・運営がなされておるところです。また、ボランティアや団体活動も盛んで、区政会議におきましても「まちへの美化意識が高い」といった意見も出ておりまして、住民は自分事として地域課題に向き合い、子どもやまちへの思いを大切にする文化が根づいているということでございます。

14ページを御覧ください。④の「都心に近く、生活利便性が高いまち」です。東住吉区は JR 関西本線・阪和線、また近鉄南大阪線、大阪メトロ谷町線が通っておりまして、都心へのアクセスが良好で、大阪駅まで約20分でありまして、天王寺駅まで10分といったような便利な場所でございます。また、駅周辺や幹線道路沿いには、商業施設が立地しておりまして、住民が買物をするのにも便利な地域でございます。

15ページを御覧ください。⑤の「スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまち」です。市内唯一の運動公園である長居公園を有しております。また、1人当たりの公園面積も市内で上位に位置しております。長居公園では、区と連携協定を締結しております、レッドハリケーンズ大阪、セレッソ大阪の試合が開催されており、プロスポーツにも親しみやすい環境と言えます。都市部でありながら、農地が多く残存しており、生産緑地として保全がなされています。特に、矢田地域は大和川に隣接していることから、自然と触れ合える環境が残っており、日常の癒しや憩いの場としても機能しています。

16ページを御覧ください。16ページからは、(2)の「区内の地理的な特徴」について記載をしております。まず、「施設分布の特徴」ですが、住宅地が区全体にわたって分布しております。特に中央部から南部で長屋建住宅が残り、民間の共同住宅は北部と区の境界に多い傾向にあります。業務施設や工業施設等の産業に関わる施設は、今里筋の周辺や、東部市場前駅周辺に分布しています。区内には私立の教育施設も多く立地しており、教育機能が充実した地域と言えます。

17ページを御覧ください。「人口分布の特徴」でございます。駅周辺を中心に人口が分布しており、生活利便施設や交通結節点に近い、駒川中野駅や針中野駅等々の駅周辺は、

人口密度が高くなっております。商店街などの生活密着型の商業施設は、主要駅周辺や幹線道路沿いにあり、その周辺に人口が分布している傾向がございます。

以上が地理的な特徴でございます。次の 18 ページから（３）ということで、まちづくりの課題をお示ししています。まちづくりに関する５つの課題につきましては、その下にあります①から⑤につきまして、19 ページ以降で順次御説明をいたします。

19ページを御覧いただけますでしょうか。まず①として、「人口減少・少子高齢化の深刻化」についてです。近年は転入が増えている状況から、自然増減と社会増減を合わせますと人口は横ばいになっておりまして、他市区町村から選ばれているという東住吉区ではございますが、将来推計を見ますと、持続的な人口減少が続くと見られます。高齢化率につきましても、1995年の16.3%から、2050年の見込みとして36.7%と、約2.3倍に増加することとなっております。今2020年時点でも29.7%ということから、深刻な高齢社会を迎えていることが分かります。生産年齢人口と子どもの減少は、将来の地域の担い手不足につながることから、地域活動の維持のためにも、子育てしやすいまちづくりが必要となっております。

次の20ページを御覧ください。②「健康と地域福祉増進による安心の確保」についてです。健康寿命は全国平均をやや下回りますけど、年々延びている傾向にございます。高齢化が進む中で、今後運動や食生活改善など、日常的な健康支援がますます重要となります。国民健康保険の特定健康診査の受診率は年々向上していることから、健康意識も高まりつつありますが、一方で、がん検診受診率は市の平均を下回っており、区民の健康増進のために、さらなる啓発が必要です。全世帯における単身世帯割合は40%を超えて増加傾向ということで、単身世帯のうち、高齢単身世帯の割合が3分の1以上を占め、これは大阪市の全体よりも高くなっております。また、生活保護受給世帯数は増加傾向にありまして、保護率は大阪市全体と比較しても高い水準で推移するなど、地域福祉の課題は多く、誰もが自分らしく安心して暮らしていけるために、地域に関わるあらゆる人々や組織の力を合わせて、多くの課題に効果的に対応していくことが求められております。

21ページを御覧ください。③「地域防災力の向上」です。南海トラフ地震の発生リスクでありますとか、災害の激甚化により大和川の氾濫など大規模災害への備えが求められる中、狭い道路に面した木造住宅が多いことや大阪市全体の中でも空き家率が高く、特定空き家等の件数も多いことから、災害時の延焼拡大や家屋の倒壊により避難経路の妨げとなるおそれがあることから、地域全体で災害に強いまちをつくることが重要です。また、長

居公園や区内各所の公園は、災害時には避難場所にも指定されており、ジョギングや体操などの活用による健康の維持のみならず、安全と安心を支える場でもあります。避難行動の周知や情報伝達手段の確保、地域ネットワークの強化を通じて、防災力を高め、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域づくりを進めていくことが必要です。

22ページを御覧ください。④の「事業所の減少に伴う地域経済の減退」です。東住吉区における産業構造を見ますと、卸売・小売業が約45%、製造業が約26%で、これら2つの産業で売上げ全体の7割以上を構成しておりまして、区の経済を牽引する中核的な産業分野であると言えます。東住吉区の従業者数は、近年回復傾向にありますが、事業所数は減少しておりまして、地域産業構造の変化や事業所の廃業・撤退も進んでおるところです。持続的に地域が発展していくためには、地域の特性を生かしながら「ものづくり」を振興するなど、地域産業を維持して、地域経済の活性化を図ることが求められます。

23ページを御覧ください。最後の5つ目が⑤ですね、「公共サービスの持続的な発展とインフラの維持・活用」についてです。区役所の窓口では、窓口の待ち時間をホームページで案内するなど、来庁者の利便性の向上に努めています。一方で、今後さらなるデータやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、まちや地域のあり方や、サービスや行政のあり方を再デザインして、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ、いわゆる Well-Being を実感できるまちへの発展を目指した DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組みを進めていく必要があります。また、行政機能が集積している区役所周辺では、区役所の施設が昭和49年に建設されておるなど、建設後50年程度を経過する公共施設が複数存在しております。住民の利便性を損なうことなく、計画的に更新を行っていくことも求められます。

ここまでがまちづくりの課題でございまして、次の24ページを御覧ください。大きな4番で「区のこれからを考える」ということで、4. 1「SWOT 分析から見る東住吉区」でございまして。この SWOT 分析ですけど、この表の左上にあります Strength（強み）、右上にあります Weakness（弱み）、それから左下にあります Opportunity（機会）、右下にございます Threat（脅威）の観点で整理してございまして。これにつきましては、骨子案の段階では、代表的なものを幾つか例示するにとどめてございましたけれども、素案におきましては、現状と課題の認識の中で表れているもの、また、この間の区政会議でいただきました意見を踏まえまして、この4つの分類の中でさらに「地域傾向」、それから「地域資源」、「特性」といった区分で分類をさせていただいております。項目がたくさんござい

ますので個々の説明は行いませんが、例えばですが、左上の Strength のところの地域傾向で申し上げますと、例えば子育てでいいましたら、合計特殊出生率が高いという先ほど説明した点ですね、また児童数も大阪市内で7番目に多いとか、そういった点を強みに挙げさせていただいています。例えば強みの地域資源でありますと、福祉のところでは長居障がい者スポーツセンターや大阪発達総合療育センターや早川福祉会館等の施設が立地していますよといったような、地域にあるものを基に述べさせていただいています。区政会議の意見の中でも、緑地のところでは、区の花であるナデシコや伝統野菜である田辺大根など自然が身近にあるとか、そういった意見も頂戴してまして、そういった内容も反映させていただいているところです。

これらの4つの SWOT の分類は、後ほどまた個々の柱の中でまた細分化してまとめさせていただいておりますので、説明につきましては割愛させていただきまして、次の25ページに移っていただけますでしょうか。

4. 2の「区民が考える東住吉区」です。これにつきましては、骨子案作成に当たりまして、区政委員の皆様から御意見をいただいた内容をまとめているものでございまして、骨子案から変更はございません。

これらの内容を踏まえまして、次の26ページ以降で、大きな5番に「東住吉区が目指す将来像」をまとめております。

26ページを御覧ください。次期東住吉区がめざす将来像につきましては、「誰もが、ずっと住みたくなるまち」、ページの中ほどにございます。こちらのほうとしておりまして、これは骨子案でお示しした内容から変更はしてございません。

27ページを御覧ください。5. 2の「まちづくりの方向性」ということで、将来像実現のための目標として、5つの目標を掲げております。「みんなで子どもを育てるまちづくり」、それから「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」、「みんなでつながり・支え合うまちづくり」、「みんなでわくわくを想像するまちづくり」、「みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり」、この5つの目標につきましては、前回の区政会議の骨子案で説明した内容から変えてございません。今回27ページにおきましては、それぞれの項目での中の説明を加えさせていただいております。「みんなで子どもを育てるまちづくり」のところでは、全ての子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、身近な支援体制や居場所づくりなどの環境整備を進める。また、未来を担う子どもたちが夢や希望を持って健やかに過ごせるよう地域全体で見守り、育むまちを目指すというふうになっている

など、それぞれの項目につきまして説明を加えさせていただいております。

それぞれの目標別の視点と主な取組みを次のページ以降にまとめてございますので、28ページのほうを御覧いただけますでしょうか。先ほど申し上げました5つの目標につきまして、それぞれの目標ごとに2ページに分けまして、視点、主な特徴・課題認識、めざす姿、主な取組みといったような形でまとめていきたいというふうに考えております。

まず、1つ目の目標であります「みんなで子どもを育てるまちづくり」ということですが、視点としましては子どもたちのゆめを育むということや、子育てをしやすいまちということとしておりまして、その下の主な特徴・課題認識ですけれども、児童数が多い子育てのまちであること、一方で、人口減少による少子高齢化の深刻化が進んでいることが特徴や課題認識であると考えております。その下のSWOT分析では、特殊出生率が高いということとか、見守り活動は強みである一方、弱みのところでは、大阪市が全国平均より児童虐待が多いというようなことも挙げておりまして、転入人口の増加という状況は見られますけど、今後の脅威としましては、ひとり親世帯の増加や子どもの貧困ということが挙げられます。この目標のめざす姿（成果）については、今は仮というふうにしてございますが、「児童虐待ゼロ、みんなで子どもを育てるまち東住吉」というふうにしておりまして、これはこの後の目標も同様ですけれども、将来ビジョンの計画期間である5年間でめざす成果につきまして、区政会議での意見交換を踏まえ、検討を進めていくものというふうにしております。

29ページの主な取組み、これも仮としておりますが、例えば養育者の孤立化や育児不安を軽減して、妊娠期や幼児期までの切れ目のない支援を行える体制を整備する。また、就学児の養育状況を把握し、支援を要する場合には関係先につないでいくこと、養育状況を把握し、支援を要する場合も関係先につないでいくといったこと、それから学校において発見された課題を抱える子どもや子育て世帯に必要な支援へつないでいくことなど、具体の取組みを記載する予定としてございまして、点線の中にございますように、この主な取組みにつきましては、区政会議の中で区のめざす姿（成果）等への御意見もいただきながら、令和8年度予算の検討と併せながら整理を進めてまいりたいというふうに考えてございます。この点線の項目につきましては、この後の4つの目標につきましても同様ですので、以下の目標については説明を割愛させていただきます。

次のページ、30ページを御覧ください。「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」ということです。この項目の視点は、「みんな健康で元気になる」こと、また、「不

「不安ゼロのまちにする」ことというふうにしておりまして、その下の主な特徴と課題認識ですが、「つながり・支え合いを大事にしているまち」であること、「スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまち」であること、「健康と地域福祉増進による安心の確保」、それから「地域防災力の向上」といったものを特徴・課題認識として挙げております。その SWOT 分析としては、強みとして「公園・緑地が多い」とか、「町会加入率が高い」、弱みとしましては、「健康寿命が国の平均として比較して短く、がん検診受診率が低い」、また、「区域の多くが密集市街地になっており、空き家率も高い」といったことを挙げておりまして、機会としては、「ライフスタイルの変化と Well-Being の追求」と、また「災害の激甚化や高齢化の進行」といったようなことが掲げられております。この目標のめざす姿としましては、「災害に強くみんな健康で不安ゼロのまち東住吉」というふうにしておりまして、次の31ページの主な取組みとしましては、健康の面では特定健診・がん検診の受診勧奨やフレイル予防の取組みを実施することですね。それから次の項目で、区民の防災意識の向上を図るとともに、地域防災活動の支援や区職員への訓練の実施、また、避難支援が必要な方に対する個別避難計画の作成等により地域防災力の向上に取り組むことと。また、地域や警察署などと連携して、地域における防犯活動や交通安全活動を活発に行い、区民への関心を高め、区内の犯罪発生件数や交通事故発生件数の減少を目指すなど、区民の安全確保を目指していくとしております。

次の32ページですが、3つ目の目標ということで「みんなでつながり・支え合うまちづくり」です。この目標の視点としましては、「互いの顔を知っているまちにする」と、また、「困ったときはお互い様のまちにする」としておりまして、主な特徴や課題認識としましては、「つながり・支え合いを大事にしているまち」、「健康と住民福祉増進による安心の確保」が課題であるというふうにしております。強みとしては、町会加入率が高いことや福祉施設の立地があること、弱みとしましては、生活保護率が市全体と比べて高いこと、また、転入人口の増加や高齢化の進行、また高齢単身者の割合が市全体と比べても高いといったことを挙げております。めざす姿ですけれど、「地域活動が活発な支え合いのまち東住吉」を目指すというふうにしておりまして、右の主な取組みとしましては、高齢者の健康増進と孤独感の解消、居場所づくりを図ることで、地域社会との交流を深め介護予防や社会参加を促進すること、また、高齢者等の日常生活における“困りごと”の相談対応ということで、「要援護者」に対する地域住民による見守り・助け合い、また、複合的な課題を抱えた人を相談支援機関につなげるための調整、地域福祉活動を担う人材の

発掘と育成、高齢者が地域福祉活動に参加するきっかけとなる「居場所」「つながり」づくりの支援、また、地域活動協議会による様々な活動の継続・推進と、課題解消に向けた助言や支援により、安定した地域運営や地域活動の活性化を促すこととしております。

34ページを御覧ください。4つ目の目標の「みんなでわくわくを創造するまちづくり」です。この目標の視点は、「誰もが主体的にまちづくりに参加するまち」ということと、「日常で楽しいを実感できるまち」にすることとでございます。特徴と課題認識としましては、「住宅系施設が多い、住もうまち」、また「スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまち」ということ、一方で「人口減少・少子高齢化の深刻化」や「事業所の減少に伴う地域経済の減退」が課題であるというふうにしておりまして、強み、弱みにつきましては、強みがまず、公園・緑地が多い、商店街等がある、弱みは空き家率が高い、一方で、事業者数は微増傾向だけど事業所数が減少しているといったことを挙げております。めざす姿ですけれど、「まちの魅力が区内外に伝わるまち東住吉」というふうにしておりまして、次の35ページの主な取組みでは、地域の活性化に向け、公民連携を推進し、まちの魅力の向上と発信に取り組むこと。また、矢田教育の森公園におけるスポーツ施設の設置運営や上大和川住宅跡地の活用など、ビジョンの実現を目指して新たな賑わいを創出することと、それから企業間ネットワークやコミュニティ機能の強化を図り、地元企業への関心や就職につながるきっかけづくりを行い、地域コミュニティの活性化やまちづくりの推進に取り組むことを掲げております。

最後の目標ですが、36ページ、「みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり」です。これの視点としましては、「誰もがスムーズに感じる行政サービスのまち」、また「心地よさを感じる暮らしの質の向上」を掲げておりまして、次の主な特徴・課題認識としましては、「都心に近く、生活利便性の高いまち」、一方で「公共サービスの持続的な発展とインフラの維持・活用」が課題だというふうにしております。区内の強みとしては、商店街等による買物や日常の利便性が高いことと。弱みについては、区内にある今後の施設の老朽化と管理コストの増大。一方で、交通の便が便利であることやICT等の新技術の適用、また空き家等の増加による生活利便性の低下という課題があるというふうにしておりまして、めざす姿の成果といたしましては、「地域の幸福度（Well-Being）が実感できるまち東住吉」というふうにしております。次のページの主な取組みとしましては、区役所手続きにかかる利便性向上による来庁者の減少や待ち時間の短縮化に取り組むこと。また、来庁者の方の利便性向上や区役所職員の効率的な業務実施に資するとともに、庁舎の適正

な維持管理を行っていくことと。最後に、「シェアサイクル」や「オンデマンドバス」の周知取組みによる区内交通利便性の向上を目指すことを掲げてございます。

大変長い説明になりましたけど、大変雑ぱくなんですけれど、本日お示ししております素案につきまして、全体を説明させていただきました。

今回の部会におきましては、主にこの5つの柱の視点なり成果でありますとか、そういったところにつきまして、主に御意見を頂戴できればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

○井本部長

重枝政策企画担当課長、ありがとうございました。

それでは、一部の委員の皆様から事前に御質問・御意見をいただいておりますので、御紹介したいと思います。まずは丸川委員から、5つのまちづくりに取り組むに当たってのめざす姿について、御意見をお願いしてもよろしいでしょうか。

○丸川委員

ありがとうございます。御説明もありがとうございました。

今回この5つのまちづくりの方向性について意見を求められておまして、まずは28ページです。“みんなで子どもを育てるまちづくり”のところで、めざす姿のところで仮で書いていただいていることは十分承知をしておりますが、「児童虐待ゼロ、みんなで子どもを育てるまち東住吉」とか、あとその次のページ、30ページのところも「災害に強くみんな健康で不安ゼロのまち東住吉」というふうに書いていただいている、何々ゼロのまちというふうに書いていただいております、当然こういうところを目指していきましょと、ここの「みんなで健康で暮らして安心して暮らせるまちづくり」のところで、不安ゼロのまちを目指していきましょという、そのスローガンとしての何々ゼロというところは十分理解はするし、あるだろうなというふうにも思いつつ、不安がゼロになるとか、児童虐待がゼロになるということって、理念としてはそうなったらいいねということは共有しつつも、そこが本当になるかと言われたら多分ならないというところは、皆様、人間が生活していたら、それは薄々感じられるところもあるかなというふうに思っていて、難しいからやめるという話ではないけれども、そこを目指そうとすると、何かゆがみを生んでしまうというか、1個出てしまったら、もうゼロじゃなくなったみたいな感じになるのは、あまり目標としてどうかなというのをちょっと思っていて、例えば虐待ゼロのまちを目指す

というよりは、何か子どもがしっかりと育つまち、同じようなことを言っているのですけれども、というふうにしたほうが目標として共感が得られやすいんじゃないかなみたいな話を感じたので、そこのお話をさせていただきたいなというか、御指摘をさせていただきたいなというふうに思いました。そんな感じです。

○井本部長

丸川委員、ありがとうございます。今も言っていたように、スローガンとしてゼロを掲げるのはあり得るものというところで、不安がゼロになるというのは現実的に難しいんじゃないかということを言っていたのかなと思います。

○丸川委員

なった瞬間は、僕の人生の中であまりないよという。

○井本部長

そこを目指すというところでちょっと危惧するところもあるかなというところの話を今していただいたかと思います。先ほど重枝政策企画担当課長の説明もありましたが、素案について（仮）なので、めざす姿を記載しているということで言っていたかと思います。丸川委員からは「みんなで子どもを育てるまちづくり」では、子どもがしっかりと育つまちを目指してはどうかという御意見もいただいたということ。

2つ目以降のまちづくりに議論を移す前に、今日は部会ということなので、一つ一つのめざす姿について意見交換という部分で深めていければというところで思いますので、まずは「みんなで子どもを育てるまちづくり」について、丸川委員からの御意見も踏まえて、重枝政策企画担当課長から、まず御説明のほうをお願いします。

○重枝政策企画担当課長

重枝でございます。丸川委員、どうもありがとうございます。やはりゼロというのが現実的には難しいんじゃないかというような御意見でございます。今回、例えば児童虐待のところでは仮で児童生徒ゼロ、「みんなで子どもを育てるまち東住吉」というふうにしてございますけれど、実は大阪市では毎年度、市政運営の基本方針というものを定めておりまして、そちらのほうでは、重大な児童虐待ゼロはもとよりということで、全ての子どもの安全・安心を守っていくというようなことを記載しておりまして、国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現につなげていくという下りになるのですけれど、そういったようなところもございます。ただ、児童虐待ゼロというふうにスローガンを掲げましても、その虐待の中身はきっと様々でありまして、いわゆる児童虐待防止法に定義されるような重大

なものもあれば、子育てに苦勞する親御さんが子どもさんに対して不適切な関わり方をしてしまうといったような、広い意味での虐待というものもあろうかなというふうに思っております。めざす姿と現実にゆがみとありますか、ひずみとありますか、があるということの御指摘はごもっともかなというふうに思っております。例えば児童虐待ゼロを標榜するといいますが、引き続き残すのであれば、「重大な」という言葉を添えるとか、そういったもう少しはっきりと対象となるものを明確にしたほうがいいかなと、そのほうがイメージもしやすいかなというふうに思ったところでございます。

また、めざす姿の御意見につきましても、子どもがしっかりと育つまちを目指すために、みんなで子どもを育てるまちづくりに取組んでいくということであれば、確かにそれは大変分かりやすいフレーズになるかなというふうに受け止めておりまして、また検討してまいりたいというふうに思ったところでございます。

以上でございます。

○井本部長

ありがとうございました。「重大な」というのをつけるというようなところを今言っていたかなと思います。ありがとうございます。

僕からも、「みんなで子どもを育てるまちづくり」をめざす姿のところでの御意見というか、御質問もあってというところで挙げさせていただきましたけど、その点で行くと、もしかしたら主な取組みのところの部分なのかもしれないですが、子どもたちが集える場所がたくさんあってほしいなというところで思いましたというところと、あとは大人たちとか、年齢を重ねた方たちとか、子どもが関われる場所がたくさんあってほしいなというところを思いました。

あとは、先ほどの児童虐待ゼロ、児童虐待にフューチャーを当てるというのもあれなのかもしれないですけど、僕的にはそれもそうだけど、ヤングケアラーのところもやはり気になるところもあって、僕も同じくヤングケアラーがゼロになるということはないと思うので、ヤングケアラーでも安心して過ごせる地域になってほしいなということを思いました。

あと、外国籍の子どもでも安心して過ごせる地域ということで、何かというと、子どもたちの何かをしたいと思ったときの機会を奪わない世の中とかいうか、地域になってほしいなというところがあって、その機会を奪われないように地域で何か支えるというところをしていけたらいいのかなというのは感じたりとかして、思いました。そのためには子育て

世代の方たちに対する支えというのが必要になってくるんじゃないかなと、もちろん子どもにも支えが必要ですけども、そういったところを感じました。

僕からの意見は以上です。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。子どもたちが集える場所がたくさんあれば、当然いいかなと思いますし、また、大人をはじめ、地域の方と関われる場所がたくさんあるのは大事なかなと思います。地域活動の中でも、そういった機会が増えればいいなというふうに思います。

ヤングケアラーについては、やはりそういうケースがないに越したことはないのですが、いろいろな家庭の事情でというケースはあろうかと思います。区役所でも相談窓口等は設けておりますけれど、やはり困ったときにすぐに助けを求めたり、対応できたりできるような形が望ましいかなと、特に地域の中でもそういった人がいると分かれば、見守ってあげられるような形が一番いいかなというふうに思います。

外国籍の方ですけど、やはり日本の方と文化が違うとか、いろいろなところでなかなかその地域にずっと入り込みにくいところとかがある部分もあるかと思いますが、そういう外国籍の方々も地域のほうでしっかり見守るような形がいいかなというふうに思います。誰一人取り残さない取組みという観点から、また引き続き考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございました。以上が、事前にいただいている御意見・御質問というところではあるのですが、今の話も聞きながら、説明も受けながらのところで、この目標について御意見とかはございますでしょうか。

堀江委員、お願いします。

○堀江委員

堀江です。よろしくお願いします。

この意味がよく分かっていなかったのですが、僕がここで目指すというところに言葉としてつけていただけたらなと思ったのは、多世代で子どもを見守るとか、多文化・多世代とか、そういうところの多くの目で子どもを見守るというようなところがあればなとちょっと思ったので、意見をさせていただきます。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。先ほど井本部長からいただいた部分と若干重なるところはあ

ろうかと思うのですが、いろいろな世代の方との関わり、それから外国人をはじめとした多文化との共生、極めて重要だと認識しておりますので、いただいた意見を参考に検討したいと思います。

○井本部長

ありがとうございます。

石田委員、お願いします。

○石田委員

石田です。よろしくお願いします。

めざす姿にある「みんなで子どもを育てるまち」というところなんですけど、この「みんな」というのはどこまでを指しているのか。具体的ところがやはり「ビジョン」なので、そこまで具体性を出していないというところもあると思うのですが、やはり掲げるビジョンがよりリアルにイメージできるためには、こういったところの具体的なところを文言に入れていなくても、説明というようにところがあってもいいんじゃないかなと思いました。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。今回の目標は全て「みんなで」というのを頭につけています。

「みんなで」その「みんな」の定義が何かというようでございますけど、区のビジョンでするので、基本的には区民というふうに考えています。ただ例えば、便利というところでは、来庁される方で区民でない方とかもいらっしゃいますので、ただ基本的には、区民のみんなでやっていこうというふうな位置づけだと思っておりますので、そのあたり、このビジョンの中で分かりやすく何か書き入れができるか検討したいと思います。ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございます。

特にこの1つ目の「みんなで子どもを育てるまちづくり」に関しては、今のところは大丈夫ですかね。

では、続いて2つ目ですね、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」について意見交換を進めていきます。（仮）の部分では、「災害に強くみんな健康で不安ゼロのまち東住吉」というふうな形で記載しておりますが、先ほど丸川委員から言っていた分では、「健やかに暮らしているまち」と御意見もいただきましたというところであ

ります。また、重枝政策企画担当課長、お願いします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。不安ゼロというのは先ほどの児童虐待ゼロとちょっと違いました、やはり児童虐待というのはいろいろな事象に対してゼロということですが、不安というのは、内心・内面の感覚というものもございますので、不安ゼロというふうに申し上げたときに、スローガンだとしても現実的には多かれ少なかれ、誰もが不安というのは持っている部分があるということで、逆にイメージしにくい目標になっているのかなというふうな印象を受けてございます。ここの部分については、防災力を向上させて、健康づくりを増進することで、区民が健やかに暮らしていくまちを目指すというストレートな表現がイメージしやすいかなというふうにも確かに思いますので、意見を参考に検討したいと思います。

○井本部長

ありがとうございます。

あとは僕からも、これも先ほどのところと重なるところがあるので、そのあたりをまた割愛してというところになりますが、先ほど石田委員からもありましたけど、「みんな」というところの部分に関してのところの部分で、僕もそこを「みんな」ってどんなやというところもあって、そこに含まれているのかもしれないですが、認知症の方とか障がいがある方であってもというところでも健康で安心して暮らせるまちというところなのかなとは思ったりしています。

あと、この災害のところに関連してもそうですけども、やはり災害の部分でも、障がいを持たれている方とか認知症の方とかというところも、やはり災害のときに避難者という形になると思うのですが、そういった方たちがどこで過ごしていくかというところも課題かなとも思いますし、そういった方たちと一緒に避難場所で過ごすということに対して不安を感じている住民の方も多かったりもするということもあるので、知らないから不安なんだろうというところもあると思うので、そういったところで「不安ゼロ」というような形で行くのであれば、そういったところも含めていけたらいいのかなとは思いました。

以上です。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。健康の部分は健康づくりの増進というだけじゃなくて、福祉の部分にも関わりますけど、認知症・障がいがある方でも安心して過ごせるようにというの

は当然のことでもありますので、そういったことも考えながら、また、外国籍であっても安心して過ごせる、例えば災害時の対応等も、これも重要な課題であると認識していますので、またこれを案にしていくなかで、また検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○井本部長

それでは、今回の「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」のところの部分で、ほかに御意見等がございますか。

堀江委員、お願いします。

○堀江委員

堀江です。よろしくお願いします。

ここの健康にしても災害にしても、やはり大事なのは予防に意識を向けるというところかなと思っています。健康に関して、フレイル予防とかって高齢者のほうではよく言われているのですが、やはり子どものフレイルという部分もありますので、子どもの頃から予防に意識できるまちというか、そういうところの視点もいいかなと思っています。

以上です。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。予防の観点は非常に重要で、当然、大人になってからの健診の受診とか、高齢者のフレイル予防、いろいろ取組んでおるところでありますけれど、やはり若いうちからそういうのを気にしていくということが将来的な様々な予防への取組みにつながるということは非常によく理解できますので。またこの意見も参考にしながら考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございます。今皆様からもいただいた意見もまた踏まえてというところで行っていただければと思います。

続いては、3つ目ですね。「みんなでつながり・支え合うまちづくり」のところになります。こちらでも意見交換というところで進めていければと思いますが、ここは私から言わせていただいてもいいですかね。ここの部分で行きますと、これまでとここも同じにはなっていないんですが、人と人と集える場所がたくさんあってほしい、子どもから年齢を重ねた方、障がいがあったり、外国籍の方でも一緒に過ごせる場所、つながり・支え合う場所を増やしてほしいというところで、先ほどの2つのまちづくりのところでも挙げさせていた

だいたようなことを一応挙げさせてはいただきました。なので、ここはあれですか。

○重枝政策企画担当課長

そうですね、先ほどの内容と大体重なるかなと思っています。地域の中でしっかり関わりを持っていただけたらと思いますので、これもいただいた意見を踏まえて検討してまいります。

○井本部長

なので、僕の分はちょっとかぶっていてあれだったのですが、「みんなでつながり・支え合うまちづくり」のところでの御意見なり御質問なりというところですけど、いかがですかね。

堀江委員、お願いします。

○堀江委員

堀江です。

支え合いというところでいうと、これもちょっと具体的なところになるのですが、隣同士を知らないという世帯が増えてきているというふうにも言われていますので、「お隣さんを知っているまち」というふうに、より具体的にイメージしやすいようなことを考えたのですが、以上です。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。視点のところで、確かに互いの顔を知っているというところで、一番身近にお住まいの方はお隣さん、お向かいさんだと思いますので、そういった本当に身近な方と顔なじみになれるようなまちというのはすごく大事だと思いますので、そういった視点も踏まえながら考えたいと思います。ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございます。

ほか、「みんなでつながり・支え合うまちづくり」のところはいかがでしょうか、大丈夫ですかね。結構、重なってくる内容のところもあったりするのかなと思いますので、この後、二項目のところでも、もし何かあればまた遡って言っていただいてもいいのかなと思います。

それでは次が、「みんなでわくわくを創造するまちづくり」というところになります。ここでもまた意見交換を行っていただければと思いますが、「みんなでわくわくを創造するまちづくり」というところで、すごくすてきな言い回しというか、というところがあるので

ここで考えると、誰でもが夢を語ることができる場所・機会というところが、もっともつとあってもいいんじゃないかなというふうには思ったりはしました。何かをやり始めたいと思った方がいたときに、ざっくりとであれですけど、いろいろな方たちが一緒にサポートをしてというような、取組んでいけるというようなところが、たくさんそういった仕組みがあればいいのかなというところも感じましたし、空き家とかもそうですけども、フリースペースで皆が集える場所とか、場所がなくて、なかなかそういうことをやりたくてもできないよという方がおられたりとかしたら、そういった方には無料がいいけど、無料が難しければ、安価で貸せる場所とかというのが、今もありますけど、そういったところが増えていったらいいのかなと思ったりはしました。なので、創造するまちづくりなので、皆が思ったことを語れるようなところが増えればうれしいなと思っております。

以上です。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。この項目と、次の「便利な」の項目は、今の将来ビジョンに新たに2つの目標を加えているものです。わくわくって非常に幅が広くて、非常にフアジーな概念ですので、いろいろ考えながらこの中身をつくっていかないといけないなというふうに思っております。井本部長からのお話がありました、誰でも夢が語れる場所・機会、小さい方から大人になっても、いろいろなことに取組めるというところで、またそういうときに一緒に取組めるとか場所があるとか、そういったことに全部つながっていくのかなというふうに思いますので、少しいただいた意見を考えながらまとめてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございます。

他に、御意見・御質問はいかがですか。

堀江委員、お願いします。

○堀江委員

堀江です。

「わくわくを創造する」という言葉がすごくいいなと思ったのですが、すごく分かりにくいなと思ったので、僕なりに解釈したのは、「わくわく」をつくるというのは1つの意味でいうと、イベントとかをつくっていくというか、そういうイメージがあったんですけど、なのでイベントなどを区が応援する、公園というのはよくやっていると思うのです

が、それを積極的に応援していくようなまちというのがいいなと思いました。積極的に応援して、イベントをつくっていくというようなイメージです。以上です。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。「わくわく」を創造するというのは、いろいろな形でできることが多くあると思ってしまして、「わくわく」という言葉を入れると、分かりにくくなることは私たちも認識しています。様々なイベントを区が応援をするというところにつきましては、例えば手続的なことでいうと、後援依頼があれば内容を見た上で後援をしたりとか、そういったことはあるのですけれど、区内では様々なイベントが開催されていますから、そのイベントによっては広報紙のほうで掲載したりとか、例えばチラシを区役所で配架したりとか、いろいろな形の応援というものもあるかなというふうに思いますので、この中の視点でありますとか、取組みのところでどんなことが書けるか検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございます。この項目「みんなでわくわくを創造」、よろしいですか。

石田委員、お願いします。

○石田委員

石田です。よろしくお願いします。

私もこの地域で事業活動を行っている会社の経営者であるので、ここのビジョンについては、すごく意識が高いというか、意識するところではあるのですけれども、先ほどおっしゃられた「みんな」、「みんな」というのはイコール区民であるというふうにおっしゃった中で、このビジョンを掲げるのであるならば、やはり地域で事業活動を行っている事業所、会社というところの目線というのがどこにあるのかなと。「みんな」の中に含まれていないのかあるのか、その辺の目線が区役所としてはどういうふうに捉えてはるのかなというのがすごく疑問に思ったというところです。それについて、地域に根づいている事業所が地域とどう関わるのかというのをどういうふうに求めていらっしゃるのかというところが、ここにあるのかなと思うのですが、何かその辺の意識が感じられなかったなというふうに感じたので、その辺をもう少し盛り込んでもらえたらいいのかなというふうに思いました。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。地域に根差して存在してといいますか、そういう企業さん方が

当然区を形づくっている一つの大きな要素であることは、当然言うまでもなく、ですので私どもの認識としまして、やはり事業所の状況でありますとか、また、その労働人口の状況でありますとか、そういったところも見ながら、どういったことでこのまちの魅力を発信できるかというふうに考えております。まだ主な取組みのところが整理できていないところではありますけれど、主な取組みの3つ目のところでも、企業間ネットワークとコミュニティ機能の強化とか、そういったことで地元企業への関心を持っていただくといったようなことは記載もしてございまして、例えばものづくりの技術でありますとか、例えば区内にしかない技術のある企業があればとか、そういう企業と例えば一緒に何か取組んでいくとか、例えば企業さんに区民の方に注目を浴びてもらうような取組みをすることとか、そういったことはいろいろできる部分がまだあろうかなと思っておりますので、そういう盛り上げるという観点で、いただいた意見を踏まえて、少し考えさせていただければと思っております。ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございます。今、石田委員が言っていた中で、僕も今思っ、結局企業であったり事業所であったりとか、東住吉区にはたくさんあるのかなと思って、そこやはり区役所とのつながりというところで、地域を盛り上げようと思ったら、やはり民間だけでやってもというところもある、でも区役所がどう関わってくれるんやろうかというのがちょっと気になるというか不安なところも実際にあるのかなと。一緒にやってみましょうという話を、今こういった区政会議でもやっているのかもしれないけども、そのあたりというところが、やはりちょっと見えにくかったりとかして、一緒にやると言いながらも別々で、なかなかやろうと旗揚げをしても乗ってこなかったり乗らなかったりみたいなのがあったりとかするというのは、ちょっと歯がゆいところが正直に感じるところもあったりもするので、そういったところが今後ちゃんと取組んでいけたらもったいいのかなとは感じました。

○今西副区長

副区長、今西です。

先ほど、「みんな」の話ですけど、いわゆる企業、市民も「みんな」の中に入ると認識はしています。書きぶりが申し訳ないです、ちょっと練り込みが足りないという形で、まちづくり全てにおいて、いわゆる区民の方、個人の方々も大変重要ですけど、企業とか各種団体であるとか、事業所というのもやはり区民の一人として一緒にやっていかなあかん

と思っています。特に例えば防災なんかであれば、個人の努力だけじゃなくて、例えば企業の取組みというのも重要になってきますし、福祉の分野でも、やはり事業所であったりとか、各種団体というのも重要であります。区役所としてもやはりそこはそれぞれがいいところを生かしていただけるようにコーディネートをする必要があるかなと思っていますので、その辺の視点がもうちょっと分かりやすくなるように、このあたりの記載をまた改めていきたいと思います。よろしくお願いします。

○井本部長

ありがとうございます。

ほか、御意見・御質問、大丈夫ですか。

でしたら、最後の項目になってしまいますね。「みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり」というところでの意見交換、御質問というところで行えればと思います。

ここもまず、僕がお伝えさせていただきますが、ここに関しては、今まで言っていたところとこれもつながってはくるのですが、集いの場であったりとか集まれる場所とか、そういった夢を語れる場所とかがたくさんできたらいいなというので、たくさんできたとしてというところですが、そういったところにやはり気軽に行けるかといったら、なかなか交通手段、大きな交通手段は結構できてきていたりとかするのですが、そういったどこどこに行きたい、会館に行きたいとかとなったときに、そこに行く手だてがなかったり、体に障がいがあって誰かの手助けがなかったら行けなかったりとかというような方たちもたくさんおられる。でもそういった方たちもいい意見をたくさん持ってはったり、もちろん区民の1人だと思いますので、そういった方たちに付き添って行っていただくような仕組みみたいなのが何かあったらいいんじゃないかなと思ったりとかはしました。

あとは、トイレ問題ですけれども、誰でもが気軽に使えるトイレ、コンビニがあったりもしますが、そういったトイレというのがたくさんあったら、やはり不便さというのはなく、便利さを持っているし、気軽に外出ができるようになるんじゃないかなと思うのと、あとは休憩するスポットですね。区社協のほうでもみんなのベンチみたいなどの取組みをしていただいたりとかしていますけど、そういった気軽に休憩のできる、今やったら暑いですから、そういった日差しを防げるものであったりとか、クーラーが効いている場所とか、そういったことも、たくさんこれもイオンさんとかもやったりとか、図書館とかもやったりとかしてくれているけども、もっともっとあったら、もっともっと皆が外に出られるんじゃないかなと思ったりとかはしました。

僕からは以上です。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。確かにいろいろあれば便利になりますので、個別の話になりますから、今すぐぱっとこうしますとなかなか言いにくいところはあるのですが、ただ、そういう場所がありますよということを例えばホームページ等々で広報したりとか、それを分かりやすくお示ししたりするということは、また便利になる一歩としてできることかなというふうに思ったりもいたしますので、今の意見もまた参考にさせていただきながら、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○井本部長

ほか、皆様、御意見・御質問、いかがですか。

堀江委員、お願いします。

○堀江委員

堀江です。

便利というところでいうと、やはり情報の話も出てくると思うのですが、必要な情報が必要な人にちゃんと入ってくるというのは、すごく大事ななと思っています。だから言葉でいうと情報のマッチングという言葉になるかなと思うのですが、そのあたりもあるのと、あと先ほど出た移動手段の話なんですけど、移動手段の選択肢が多いというのも、すごく便利やなと思いました。以上です。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。情報のマッチングはおっしゃるとおりで、やはりのべつ幕なくいろいろな情報を、言い方は悪いですが、垂れ流すだけでは有効な情報提供にならないので、やはりしっかりと届くためにどういう形ができるか、区からは発信する手段と、逆にホームページのように見ていただく手段というのがありますから、それぞれの中でマッチングしやすいようなやり方を考えたいと。ホームページも今、決して見やすいというふうに言えない部分もありますので、そういうマッチングしやすいような形にしたいなというふうに思っております。

交通手段の多様化といいますか、たくさんあるというのは、まず電車は JR もあれば地下鉄もあり近鉄もある。それからバス、BRT、これからはオンデマンドバスが走りますし、シェアサイクルもあります。そういった様々な便利さが区内にはございますので、それを強調できるように考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○井本部会長

ありがとうございます。

ほか、御意見・御質問、いかがですか。

○丸川委員

丸川です。

行政サービスの話とか、インフラのことについて書いていただいているというセクションだということを理解した上で、仮ではありますが、ここで地域の幸福度（Well-Being）が実感できるまちというふうに書いていただいている、この Well-Being という言葉って、何か所か今の素案の中にも出てくるかなというふうには思うのですが、この Well-Being というものは、インフラだったりとか交通だったり、あるいは行政サービスというところに出てくるべきかなみたいなところを思っていて、それはページ数で行くと、26ページ・27ページのところで、すみません、私は前提として Well-Being ファシリテーターというやつをやっておりましてみたいな、よく知っているし、最近のはやりとして出てきていて、行政計画の中にどこかで書かないといけないという要請があることも理解した上で、でも Well-Being って肉体的もそうだし、精神的にも、社会的にも健康な状態であるみたいなことって、どちらかというと、この青の枠というよりも、左側の「誰もがずっと住みたくなるまち」という大上段のところで、その結果、感じられるという話だと思っていて、Well-Being という言葉をこの青の行政サービスとインフラみたいな話のところにぽんぽこ出てくるというところが、若干違和感というか、すみません、ちょっと戻っちゃいますけど、23ページあたりのところでも DX の話、Well-Being の話が出てきて、そういうのも受けて、ここで青のところはインフラ、Well-Being だという話なのかもしれないですけど、Well-Being という言葉が持つもののイメージと、それがぱっと結びつかないなというふうに思っていて、どこかで使わないといけないというのであれば、どちらかというと、すみません、何度もページが飛んで申し訳ない、26ページの「誰もがずっと住みたくなるまち」のあたりに Well-Being が来ると、その言葉と内容の収まりがよくなるのかなというのは読んでいて思いましたので、御検討いただければというふうに思います。以上です。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。5つ目の目標のめざす姿（成果）の中に、Well-Being が入っているけれど、それは様々な概念を含んでいるので、この一つ一つの目標というよりかは、

区が目指す全体目標がふさわしいんじゃないかというふうな御意見というふうに理解しております。Well-Being——今、いろいろなところで確かに使われていまして、DX の観点でも実際に使われていますし、それ以外にも様々なところで幸福度指数とか、いろいろな形で使われているというふうに認識しています。「誰もがずっと住みたくなるまち」というのは当然幸福度が高いまちだろうというふうに私も思いますので、そこは今、丸川委員がおっしゃっていたことは、まさにそのとおりかなというふうに思っております。

今、「便利」なところに入れていますが、そこは地域の幸福度イコール便利になるわけでもない、確かに御指摘のとおりかなとも思いますので、ここの部分を、例えば何かをしやすい、何かに便利なまちというような、そういう言い方に変えることも含めて検討させていただいて、Well-Being については、大きな目標の中で、少し大きな立場、大きな視点から語ったほうがいいのかというふうに、御意見をいただいているところでございますので、少しそこは考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○丸川委員

参考情報で、大した重要ではないですけど、世の中には Well-Being ガムとか Well-Being マンションみたいなものもあるというような、そういう意味で、ある意味大量に流布していてよく分からんという概念でもあるけども、よく分からんがゆえに個別でひもづくというよりは、市民や区民が健康で社会的にも元気であるという状況ということであれば、そういうのがいいかなと思いました。別に、もうこれは大丈夫です。以上です。

○井本部長

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

伊藤です。

Well-Being とか DX とか使いたいだろうなというのは分かるのですが、いろいろな方がこれを読むのであって、高齢者の方とかはやはり横文字とかがあると「えっ」という感じになると思いますし、私も結構こういうところで出てくる言葉を一々調べないと分からないことがいろいろ出てくるので、できるだけ分かりやすい、Well-Being のようなものは省いていただけるとうれしいかなというふうに思いました。以上です。

○重枝政策企画担当課長

貴重な御意見ありがとうございます。確かに分かりにくい言葉は公文書でも極力使わないというところです。先ほどの「みんなが」の「みんな」の定義の話、先ほど副区長から

も、区民には当然、企業区民といいますか広い概念を含むという話もありましたように、その一つ一つの言葉の中でちょっと分かりにくい部分とか、そこを足したらいいだろうという部分につきましては、ちょっと分かりやすくできるように何か考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。用語集みたいなものを作ってもいいかなと思いますので。

○今西副区長

置き換えると余計に分かりにくいやつは、ちょっと用語集みたいな形で後ろにつけてもいいのかなと思います。

○重枝政策企画担当課長

そのあたりはしっかり考えたいと思います。ありがとうございます。

○井本部長

ありがとうございます。ほか、大丈夫ですかね。

5つの柱、今、めざす姿や成果などについて御意見を皆さんにいただきましてありがとうございました。全体を通してというところでも御質問なり御意見もあればというところで思いましたが全体を通して特に大丈夫でしょうか。。

○今西副区長

補足というか全般を通して今日いただいたのが、「多世代」というキーワードと「多様な主体」というキーワードかなと思っていますので、今回の部分に上から修正するとしたら、この目標を進めるに当たって、いろいろな主体と一緒にになりながらいろんな世代を対象とか、その世代ごとの取組みをやっていくような形の、二次元で分かるような形で改めていけたらなと思いました。以上です。

○井本部長

ありがとうございます。そうですね、本当に「みんな」とかいうところも、「みんな」が自分らがそこに入っているのかどうかとかというところとか、入っているという実感ができるようなものができればいいのかなとも思ったりもしましたので、ありがとうございます。

ほか、特になければ、本日が区政会議最後の御出席となる委員の方もおられるということですので、最後にお1人ずつ一言いただければということですが、どちらから行きましょうか。僕から行きましょうか。

僕も今日が最後になりますかね。ありがとうございました。こういった部会長のよう

ものもさせていただいたりとかして、不慣れな中でも今日もたじたじの中でやっておりましたが、こういった会議にも参加させていただいて、いろいろ気づきもありましたし、会議から離れたとしても、これからもまた区政会議をちょっと気にしながらというようなところで動いていけばいいのかなとも感じましたので、皆様、ありがとうございました。

では、堀江委員、いいですか。

○堀江委員

堀江です。

僕も区政会議のことを全く、言葉も知らなかったのも、ここにこうやって入らせていただいて、いろいろ区政会議の必要性、大切なことがよく分かったのですが、でもまだまだやはり区政会議って知られていないなとは思っています。なので、できるだけ僕も区政会議というところに気をかけながら、できるだけいろいろな方にも知っていただけたらなと思っています。すごくいい機会をいただいたので、すごく感謝しております。4年間でしたね、ありがとうございました。お世話になりました。

○石田委員

ありがとうございました。僕も堀江さんがおっしゃられたように、区政会議というのがどういったものなのかというのが全く分かっていない中で参加しているところもあるのかなと思って、まだまだ自分も勉強が足りないのも、意見を出させてもらうこともなかなか難しかったのですが、ただ、やはり地域と行政というのは、多分、連携だとは思っているので、こうやって企業区民・市民であり、先ほどおっしゃられた企業区民である立場から御意見をさせてもらうところもあると思うのですが、逆に行政の方々からの御意見というか、要望であるとか、そういったところを話し合いで対話をしていけたほうが、もう少し具体的な行動に移せるのかなというふうには感じたので、逆に御意見を聴いていただくということだけじゃない区政会議もあってもいいのかなというふうには思いました。以上です。

○伊藤委員

伊藤です。

区政会議は1年間、なかなか慣れないといいますか、分からないことばかりで、皆さんは地域のこととかいろいろなことを分かっている方ばかりなので、その中にど素人が入ってしまった感じですが、これも区民の感覚に近いかと受け止めていただいて、これからも参加させていただきます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○丸川委員

まだいるのであれなんですが、皆さんに支えていただいて進行できたかなと。まだまだ私も力不足のところもありますけれども、いい思い出になったなというふうに思います。どうもありがとうございました。

○井本部長

ありがとうございました。湿っぽくなってすみませんね。ほか、大丈夫でしょうか。それでは、事務局からアンケートについてお願いします。

○重枝政策企画担当課長

それでは、事務局としまして、今回の部会につきましても、会議終わりのアンケートをお願いしたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○井本部長

ありがとうございます。アンケートのほうは、また御記入いただいてというところで、時間のほうも押しておりましてというところではありますが、特に全体を通しての御意見とかも先ほど聞いたので大丈夫かなと思いますが、特になければ本日の議題は以上ということになります。

本日、市会議員のほうから来ていただいておりますので、また、一言ずつお願いしたいなと思います。

田辺議員から。

○田辺議員

皆様、本当に今日もありがとうございます。僕も何となくいろいろ今日は言いたい感じがあるのですが、まず、すみません、23ページの東住吉区の公共施設のリニューアルというか再編が課題ということで、藤原区長のほうには、就任当初からぜひともお願いしておりまして、このような資料が区役所さんから出てきたのは、僕は初めてかと思います。このようにまとまった形で、藤原区長の本気度を実感させていただきましたので、ぜひともこれから将来にわたるリニューアルに向けた取組みをお願いしたいと思います。

それと全体的なところなんですけど、「みんな」って誰やねんというような委員さんからの複数の御意見がございましたけれども、ただ、僕が感じたところ、「みんなが」とか「みんなで」というのは、その他の内容も含めまして、総花的で、例えばその下の、主な取組みについても若干具体的なところもありながらも、ちょっと抽象的なのかなと、もち

ろんこのプランの下に具体的な事業を盛り込んでいかれるということは重々分かっておるのですけれども、少し先ほど井本委員からございましたように、例えば便利さを追求するのであれば、休憩スポットが多いとか、僕はそういうものが少し幾つか具体的な事例で出てきてもいいのかなという気はちょっとしております。例えば「みんなで子どもを育てる」ということであれば、今、充足しているのかどうかちょっと分からないですけど、1つ例を挙げれば、例えば子ども食堂ですよね。子ども食堂というのは本当に地域で子どもを支えていこうと。だから例えば子ども食堂が、圧倒的に東住吉区は多いんだよとか、あと子どもの貧困についても課題として書かれておりましたので、これも私は今すぐ数が分からないですけど、中学生と小学校5・6年生に月1万円配っている塾代助成ですよね。あれの利用率って、いうほど高くはないのですよ。5から6割程度だったかと思うのですが、例えば東住吉は塾代助成の対象事業者の方が、例えばスポーツ教室であったり音楽教室だったり体操教室、何でもいいと思うのですが、例えばそれを圧倒的に誘致していくとか、あと高齢者の安心と、高齢者のつながりとかという面であれば、グランドゴルフがめちゃくちゃ強い区にするとか、参加人数が圧倒的に多いとか、生涯学習への参加人数・参加率が圧倒的に多いとか、何かそういったところ、可能なできるようなことを少し具体的にこれから盛り込んでいていただいて、やはりある程度、特色というのをを出してやっていただきたいなというふうに個人的に思っております。

最後に僕、本当に思うのですが、来年4月から御存じのとおり、警察が自転車の運転の取締りを強化されまして、僕も最近、非常に意識して、運転マナー・運転ルールをしっかり守ろうと思いながら運転しているのですが、なかなかやっぱり自分でもこの間いろいろ区役所の方にも相談しましたが、自分でもここを自転車でどう走っていいのかというのが分からないような部分があったり、だから何か地域コミュニティと、周りの人たちのつながりという意味も含めて、「自転車マナー 最高の行政区」とかそんな取組みもぜひやっていただきたいなというふうに個人的には思っております。どうかこれからもよろしくをお願いします。

それで、本日最後の委員の皆様方には、これらに御尽力いただきまして本当にありがとうございました。

○井本部長

ありがとうございます。渕上議員、お願いします。

○渕上議員

本日は皆さん、お疲れさまでした。本日が最後の堀江委員、それから井本委員、お疲れさまでした。

私、ちょっとお聞きしていて、提案的なところもあるのですが、前の区政会議のどこかの部門で言ったと思うのですが、東住吉区って24区の中でどこの区よりも先駆けて区役所と森本病院、病院と薬局が提携を結んでいるという、何か災害があったときは森本病院にぱっとテントが立ったりですね、各薬局さんが駆けつけるというような、そんな体制が実はできているというのはすごく強みだと私は思っているんです。「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」でもいいのですが、その強みのところになかったりしたので、ちょっとそれは、せっかく東住吉が誇れるところだから、そこは何ならアピールすべきかなというのは一つ思いました。

それから、先ほど井本委員が、ちょっと休める場所とかというお話があったのですが、各薬局とかコンビニとかクーリングシェルターがあるじゃないですか。でも、そこって知っている人、知らない人がすごく多いので、例えば東住吉のクーリングシェルターのところはステッカーを貼ってあげるとか、ホームページなんて、申し訳ないけど私も見ませんし、区民の方が見るかといったら多分少ないと思います。ホームページで案内していますといっても多分少ないと思うので、だったらステッカーで貼ってあげたりとか、そういう東住吉区ならではのことというの、やってあげるのはどうかなというのを一つ思いました。

それから、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」のところかなと思ったのですが、スポーツとかって結構、東住吉はやったりしていますよね。例えば白鷺公園で、この前もソフトボールの大会があったりとか、うるし堤公園でも何かサッカーをやっていたりとかもしますよね。そこにAEDってないのですよ。大阪市のほうに聞くと、そういうところ、区役所はあるのですが、AEDがあったら、すごく暑かったり、すごく寒かったりすると、いざ使うときに誤作動を起こす可能性があるというふうに聞いたので、安心して住めるまちづくりのところでスポーツとかがこうやって出ていて、むしろ、公園とかも多いというふうな区であれば、例えば、これは分からないのですが、落とし込んでいくときに、東住吉区は区役所でAEDを貸せますよとか、そうすると、何かの大会とか何かのイベントのときに、消防の人、救急の人がAEDを持って行ったり、ポータブルのがあると思うので、そういうのももう一つあるかなというのは思いました。

最後に、「みんなでわくわくを創造するまちづくり」というのがあったのですが、こ

れは2年前ぐらいの区政会議だったと思うのですが、東住吉のまちというのは、駒川商店街があるから、例えば東住吉の子どもたちは特別な特権じゃないですけど、東住吉の商店街の買物をして、長居公園でキャンプか何か分からないですけどユースホテルもあるのでそういうところに行けて、バーベキュー場もあるじゃないですか。そこでお料理をして1日過ごして、そんなときにじいちゃん・ばあちゃんが来たりしてもいいし、帰りたい子は帰ってもいいしというような、そういう皆が子育てを見守るまちづくり、そこには区役所も、先ほど堀江委員が言っていた協賛とか公園とかというのも助けていただいて、PTAの方々にも助けていただき、青少年指導員の方々に助けていただき、皆でやりながら、じいちゃん・ばあちゃんも夜に手持ち花火をするから来たらとか、そういう先ほどからあった、いろいろな世代の方が交流できるものというのをつくれるんじゃないかなと。東住吉だからできるんじゃないかなというところもあるので、その辺も含めて、こういうビジョンを考えていただきたいなと思います。以上です。

○井本部長

ありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、藤原区長より最後、いただければと思います。

○藤原区長

皆様には本日も遅い時間にお集まりいただいた上で、当区の将来像の実現に向けて、設定した5つの目標と、それぞれの目標の中でめざす姿を中心に、貴重な御意見や御提案を多数頂戴し、様々な観点を御提供いただきました。それらを拝聴しながら、このビジョンを御覧いただいた方々がよりイメージしやすい、より多くの方々に伝わりやすいものにするため、さらなる工夫が必要と感じたところです。本日も建設的で有意義な会議としていただきまして誠にありがとうございました。本日の御意見と、来週、9月19日の子育て教育部会での御意見等を踏まえ、将来像・5つの目標・めざす姿についてさらなる検討を続け、また、それらを具体化した主な取組み、さらにはそれを具体化した来年度予算といった体系的な整理も進めながら、次期東住吉区将来ビジョンの案を取りまとめてまいりたいと思います。

先ほど来からございますとおり、この9月で任期満了となる区政会議委員の方がいらっしゃいますので、このメンバーでの安心つながり部会は、今回が最後となります。この間、委員の皆様には大変多くの貴重な御意見を賜り、改めて厚くお礼を申し上げます。御退任される委員の皆様には、今後取りまとめる将来ビジョンの実現に向けた様々な東住吉区の

取組みに引き続き御支援・御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日も遅い時間までありがとうございました。

○井本部会長

ありがとうございました。それでは、安心つながり部会を終了とさせていただきます。

アンケートを御記入の上、お帰りいただければと思います。

ありがとうございました。

—了—